

# 新型コロナウイルス感染症の影響による 中小企業・小規模事業者向けの支援

## 融資制度

■岩手県新型コロナウイルス感染症対応資金(特別資金)  
新型コロナウイルス感染症の影響によって経営環境が悪化している中小企業者に対して、事業資金を当初3年間無利子で融資し、経営の安定を支援します。

＜融資対象者＞  
岩手県内に事務所を有する中小企業者(個人事業主を含む)で、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高などが減少し、セーフティネット保証4号または5号もしくは危機関連保証のいずれかの認定を町から受けている事業者

＜融資条件＞  
資金用途…設備資金、運転資金  
融資限度額…3千万円以内  
融資期間…10年以内(据置期間5年以内)  
融資利率…固定金利…年1.4%以内  
※当初3年間分の利子が補助されます。  
保証料率…年0.85%(経営者保証免除対応の場合、年1.05%)  
※当初保証承諾期間の保証料が補助されます。

担保…無担保(既設定根抵当権を除く。)  
保証人…一定要件を満たせば不要  
＜取扱期間＞  
5月1日から12月31日まで  
＜本融資制度に関する問い合わせ先＞  
岩手県商工労働観光部経営支援課  
☎019-629-5542 ㊚019-629-5549

■各保証などの利用に係る認定書の発行  
セーフティネット保証4号または5号若しくは危機関連保証等に係る売上高等減少の認定書の発行は引き続き、町で申請を受け付けています。

なお、7月31日までに認定書を取得した人は、令和2年8月31日まで認定期間が延長となりました。発行済みの認定書は再発行手続きなしでそのまま使用できます。

＜問い合わせ先＞…観光商工課 ☎46-5572

## 給付金制度

■持続化給付金の申請サポート会場の案内  
売上が減少した中小企業者を対象とした持続化給付金の申請支援を行う窓口が設置されました。

＜会場＞  
▷なのはなプラザ2階特設会場(会場番号0306)  
一関市大町4-29  
▷水沢メイプル1階特設会場(会場番号0305)  
奥州市水沢字横町2-1

※「申請サポート会場」は新型コロナウイルス感染防止の観点から完全事前予約制です。  
事前予約無しに来院するとサポートは受けられませんのでご注意ください。

＜予約方法＞  
▷Web予約…持続化給付金事務局のホームページから予約

▷電話予約(自動)…☎0120-835-130(24時間受付)  
▷電話予約(オペレーター対応)  
☎0120-077-866(平日、土日祝日ともに9時から18時まで)

■中小企業者に対する家賃補助の支給を開始します  
町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内中小企業者を支援するため、家賃(事業のために賃借している建物や土地に関する利用料)の一部を補助します。

＜補助対象＞  
小売業、飲食業、宿泊業および生活関連サービス業のうち、令和2年4月から9月のいずれかの月で、売り上げが前年同月に比べ50%以上減少した中小企業者  
なお、新規創業者(申請日において、創業1年未満の人)にあつては、売上高が「創業後売上高が最も高かった月」に対して50%以上減少している場合に対象となります。  
※生計を一にする方が所有しているものの家賃については対象外となります。

＜補助率＞  
対象となる家賃の2分の1(月額上限10万円)  
＜対象期間＞  
4月から9月までの間の連続する3ヵ月間(最大で30万円を補助)

＜申請受付期間＞  
6月15日(月)から10月16日(金)まで  
＜提出書類＞

▷交付申請書(様式は観光商工課で配布)  
▷町内で事業を行っていることが確認できる書類(令和元年分確定申告書又は登記事項証明書の写し等)  
▷家賃金額が確認できる書類(賃貸借契約書の写し等)  
▷対象期間の売り上げが確認できる書類(売上台帳、法人事業概況説明書の写し等)  
▷家賃の支払状況が確認できる書類(領収書等)

＜提出方法＞  
▷郵送の場合  
観光商工課(〒029-4192 平泉町平泉字志羅山45-2)あてに送付  
▷持参の場合  
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事前予約制としますので、担当課まで連絡をお願いします。

＜問い合わせ・予約先＞…観光商工課 ☎46-5572

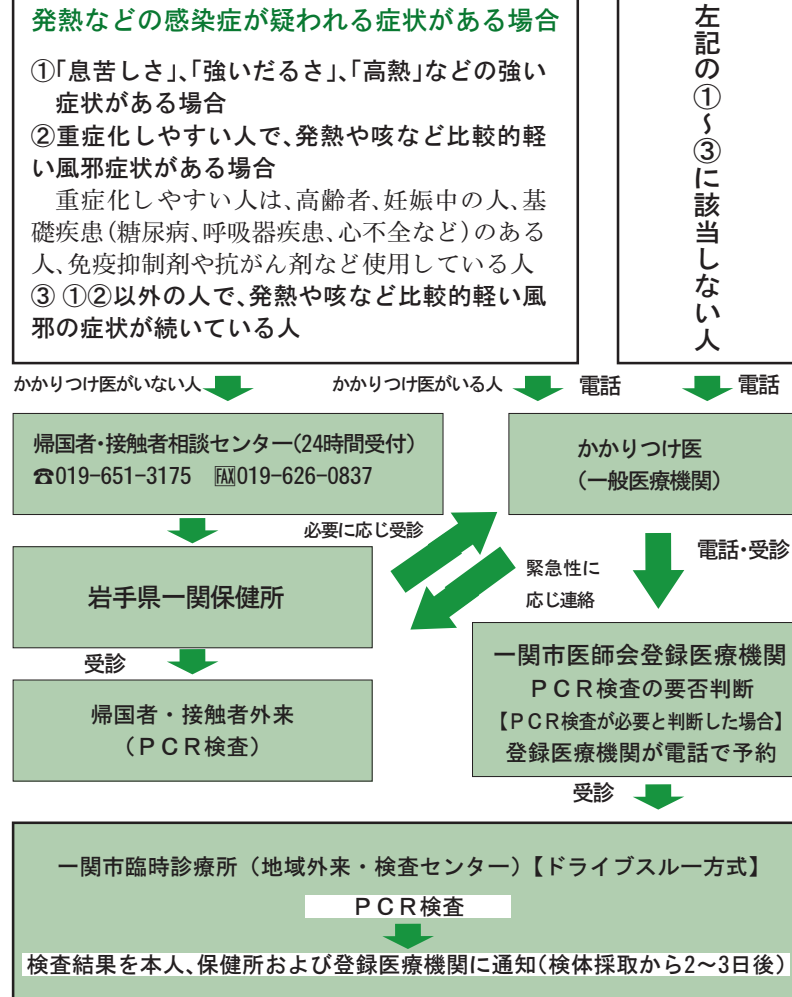
## 平泉町のお店や企業を「まちかい(町内でお買い物)」で応援しましょう！！

新型コロナウイルス感染症の拡大による観光業の休止、学校の一斉休校やイベントなどの中止・延期によって、地域経済は今、大きな打撃を受けています。

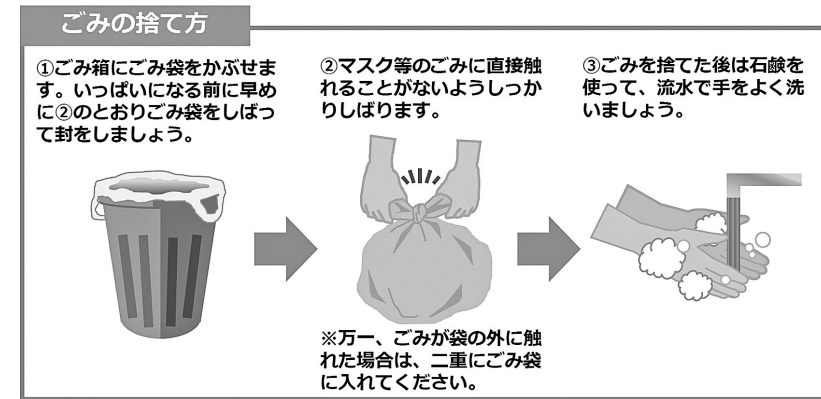
皆さまによる買い物や地産品の購入は、一番のエネルギーであり、これらを積み重ねることは地域の経済を支える大きな力となります。

感染リスクを最大源に抑え、収束に向けて地域経済の活性化を促進するため、「まちかい(町内でお買い物)」を合言葉に皆さまの協力をお願いします。町全体で地域を支え合いながら、この危機を皆で乗り越えましょう。

## 一関市臨時診療所(地域外来・検査センター)受診の流れ



**在宅医療廃棄物の取り扱い**  
在宅医療廃棄物を誤った方法で廃棄すると、ごみを分別する作業員などが感染症などのリスクに見舞われる可能性があります。  
▽注射針やペン型自己注射針などは、病院や薬局に返却してください。  
▽プラマークが付いている、針無し注射器や点滴バッグは「燃やすごみ」として出してください。  
**焼却施設への直接持ち込み自粛**  
一関清掃センターでは、ごみの受入れ業務を行っています。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当面の間、不要不急のごみの直接持ち込みはお控えください。



一関市臨時診療所が開設(地域外来・検査センター)  
新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、地域の不安の解消と医療機関の院内感染を防ぐため、平泉町と一関市の中学生以上を対象とした臨時診療所が一関市に開設されました。  
発熱などの感染が疑われる症状がある人は、次の「一関市臨時診療所(地域外来・検査センター)」受診の流れにより電話連絡し、かかりつけ医などの指示に従ってください。

## 「新しい生活様式」を実践しましょう

新型コロナウイルス感染予防対策には、自らが周囲に感染を拡大させないことが不可欠です。一人ひとりが日常生活で「新しい生活様式」を実践しましょう。

- 一人ひとりができる感染予防対策
- 身体的距離の確保
- マスクの着用
- 手洗い

**家庭ごみの出し方についてのごお願い**  
**ごみ分別の徹底**  
焼却灰の中に、乾電池、釣り道具のおもり、鉄塊などの金属類が少なからず混じっています。  
施設の破損や重大事故の発生につながる恐れがありますので、これらの金属類は必ず「燃やせないごみ」に出してください。  
**家庭でのマスク等の捨て方**  
新型コロナウイルスなどの感染症に感染した人や、その疑いのある人が家庭内にいる場合は、次のことを心がけましょう。